

系統混雑解消のための再給電方式（一定の順序） の運用開始日について （報告）

2023年8月9日
広域系統整備委員会事務局

- 第43回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（2022年7月13日）において、**系統混雑解消のための再給電方式（一定の順序）※1を2023年12月末までに運用開始することを広域機関及び各一般送配電事業者（以下、一送）から周知、広報することが示された。**
- 上記を受け、広域機関では、**同月に2023年12月末までに再給電方式（一定の順序）を導入することを当機関お知らせページ※2へ公表**している。
- このたび、一送各社において準備の目途が立ったことから、**再給電方式（一定の順序）を2023年12月28日に運用開始することとし、その旨を2023年7月31日に当機関お知らせページへ公表したことを報告する。**

※1 調整電源以外の電源も含め一定の順序により出力制御する方式

※2 系統アクセス・系統利用ルールに関するお知らせ（<https://www.occto.or.jp/access/oshirase/index.html>）

- **2023年12月28日から新たに運用を開始する再給電方式 (一定の順序)** は、基幹系統の流通設備で混雑が発生した場合に、基幹系統およびローカル系統に接続する電源を一定の順序で制御する混雑管理の方式である。

(参考) 適用系統・電源と制御対象・方法の整理

(出所) 系統ワーキンググループ (第44回) 資料1-1 (2023年2月)

	基幹系統混雑			ローカル系統混雑			系統図
	①適用系統	②適用電源	③制御対象	①適用系統	②適用電源	③制御対象	
基幹系統 (上位2電圧)	2021.1 基幹系統	2022.4 全電源	(調整電源活用) 2022.12 (一定の順序) 2023.12				<p>基幹系統 ローカル系統 配電系統</p>
ローカル系統 ※上位2電圧以外かつ配電系統として扱われない系統		2023.4 全電源	2023.12以降必要に応じて拡大	2023.4 ローカル系統	2023.4 全電源	2023.4 全電源	
配電系統 (高圧以上)							
配電系統 (低圧)							
④制御方法	再給電方式			再給電方式 (一定の順序) の出力制御順に基づく制御 (一律制御の対象は計画値変更)			

①適用系統：ノンファーム型接続の考え方をどの送電設備に適用するか
 ②適用電源：ノンファーム型接続の考え方をどの電源に適用するか
 ③制御対象：利用 (出力制御) の考え方をどの電源に適用するか
 ④制御方法：平常時及び事故時において系統容量を超過した場合に電源をどのように出力制御するか

第43回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
(2022年7月13日) 資料2 電力ネットワークの次世代化 抜粋

再給電方式（一定の順序）の開始に向けた論点

- 2023年中までに開始することを目指して検討を進めている**再給電方式（一定の順序）**においては、非調整電源も制御対象とすることから、整理すべき論点が多く存在する。**本日は、残された論点について御議論いただきたい。**

論点① ノンファーム型接続の精算単価

論点② 再エネの出力制御見通し・制御時の確認

※再給電方式（一定の順序）については、2023年12月末までの開始を見据え、本日の論点の議論をもって、各一般送配電事業者及び電力広域機関より周知、広報を始めることとする。

<再給電方式（一定の順序）の開始に向けた論点>

項目	論点	検討の場
①運用	出力制御順、同一順序内のノンファーム型接続の制御方法、電圧階級※など <small>※系統混雑の見通しなどによって制御対象拡大を検討</small>	本小委員会 (第37回・21/11/30、第41回・22/4/26)
②精算	計画提出・精算単位の変更	本小委員会 (第41回・22/4/26)
	電源Ⅲの精算単価	制度設計専門会合 (第62回・21/6/29)
③情報公開	ノンファーム型接続の精算単価	今回 (論点①)
	再エネの出力制御見通し 制御時の確認	本小委員会 (第41回・22/4/26) 、 今回 (論点②) 今回 (論点②)
④スケジュール	再給電方式（一定の順序）	本小委員会 (第41回・22/4/26)

- 広域機関[お知らせページ](#)での公表内容は、以下の通り。

更新日：2023年7月31日

系統混雑解消のための再給電方式（一定の順序）の運用開始について

2050年カーボンニュートラルを実現するため、電力広域的運営推進機関（以下、広域機関）では国と連携し、再生可能エネルギーの主力電源化に対応した電力ネットワークの整備やその利用に関する仕組みの見直しに取り組んでおります。

その一環として、基幹系統の混雑※¹解消のため、2022年12月21日から導入された調整電源※²を出力制御する再給電方式（調整電源の活用）に続き、調整電源以外の電源も含め一定の順序により出力制御する再給電方式（一定の順序）を、2023年12月末までに導入することとしておりました（[2022年7月29日お知らせ](#)）。

※1 混雑：送電線や変圧器の過負荷が予見される状況

※2 調整電源：一般送配電事業者が調整力契約をしている電源

再給電方式（一定の順序）については、2023年12月28日から全エリアで運用開始することとし、各一般送配電事業者のホームページでも公表されております。

<一般送配電事業者ホームページ>

- [北海道電力ネットワーク](#)

...

- 2022年7月29日、2023年12月末までに**再給電方式 (一定の順序) を導入することを当機関お知らせページへ公表し**、あわせて、当機関の「**かいせつ電力ネットワーク (事業者向けコンテンツ)**」へ**再給電方式 (一定の順序) の概要説明資料を掲載した**。
- 2023年7月31日、**再給電方式 (一定の順序) の具体的な運用開始日が2023年12月28日となったことを当機関お知らせページへ公表した (5頁)**。

更新日：2022年7月29日

2023年12月再給電方式 (一定の順序) の導入について (2050年カーボンニュートラル実現に向けた系統利用ルールの見直し)

2050年カーボンニュートラルを実現するため、電力広域的運営推進機関 (以下、広域機関) では国と連携し、再生可能エネルギーの主力電源化に対応した電力ネットワークの整備やその利用に関する仕組みの見直しに取り組んでおります。

その一環として、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会にて示された通り、基幹系統の混雑^{※1}解消のため、2022年12月下旬^{※2}から導入される調整電源^{※3}を出力制御する再給電方式 (調整電源の活用) に続き、調整電源以外の電源も含め一定の順序により出力制御する再給電方式 (一定の順序) を、2023年12月末までに導入いたします。

ここでは、広域機関から再給電方式 (一定の順序) について周知、広報することが、第43回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会で示されたことを受け、再給電方式 (一定の順序) の概要を取りまとめたので公表いたします。

再給電方式 (一定の順序) の概要につきましては以下の資料をご確認ください。

- **2023年12月再給電方式 (一定の順序) の導入について (2050年カーボンニュートラル実現に向けた系統利用ルールの見直し)** (1526KB)

※1 12月下旬より早く導入できるエリアについては順次導入を開始する予定
※2 調整電源：一般送配電事業者が調整力契約をしている電源
※3 混雑：送電線や変圧器の過負荷が見込まれる状況

再給電方式 (一定の順序) の導入については、各一般送配電事業者のホームページでも公表されております。

<一般送配電事業者ホームページ>

- 北海道電力ネットワーク
- 東北電力ネットワーク

1 広域機関の会員になる方 2 発電事業者 3 小売事業者 4 送配電事業者 5 容量市場関係の方 6 再生エネルギーの方

かいせつ 電力ネットワーク

2023年12月再給電方式 (一定の順序) の導入について

～2050年カーボンニュートラル実現に向けた系統利用ルールの見直し～

2022年7月29日
電力広域的運営推進機関